

みそら自—28—004  
平成28年11月28日

四街道市長  
佐渡 斉 様

みそら自治会  
会長 青柳



### 第十五回交渉会の開催と議題について

ごみ処理施設の吉岡への移転期間6年6ヶ月について、自治会は受け入れると表明してから間もなく5ヶ月になろうとしています。しかし、移転期間その他で市長と自治会双方の意見が異なり、協定締結が遅れています。早期に協定を結ぶ必要は認識されていると思いますので、次回交渉会で協定締結にむけた話し合いをするべきであります。

28年度第三回（通算第十五回）交渉会を12月22日（木）午後一時（時間の変更は可能です）より市長出席で集会場にて開催をお願いします。

22日の開催が出来ない場合は、12月26日（月）までのいずれかの日に午後の時間帯でお願いします。

議題については次の通り

- 1、6年6ヶ月で移転する市の計画（平成27年9月15日付け市文書廃 第58号）を自治会は7月19日に受け入れると伝えていますが、一方、市は外的要因により延びることを含んでいると言われ、協定締結が出来ない状態となっています。話し合いにより双方の一致点を見出したいと考えています。
- 2、現在のごみ処理施設の撤去について、操業停止と同時に開始することは市としては問題がないと思います。問題があるのであればその理由を確認していきたいと考えます。
- 3、確認書の補償については、文言通り8年間で停止する約束を守れなかった結果、操業停止までの期間に対して求めるものであって、被った被害についての支払いを求めるものではありません。「被った被害について云々」の根拠はどこにあるのかお示してください。
- 4、上記以外で平成28年10月20日付自治会文書に対する市の回答、その他の確認をしたいと思います。

以上

